

酒田市子ども読書活動推進計画

～ブックスタートからひろがる読書の世界～



平成 23 年 2 月

酒田市教育委員会

＝ 表紙のイラスト ＝

平成 22 年度 酒田飽海地区小中学校読書感想画コンクール
入賞作品より掲載しています。

「おどって楽しいおじいさん」（「こぶとりじいさん」より）

酒田市立浜中小学校 2年 菅原佑太君の作品

赤ちゃんの絵本デビュー

「ねえ、これ読んで〜」。小さいお子さんが絵本を持ってお母さんやお父さん、おばあちゃんやおじいちゃんにお願いするよく見られる光景です。読み始めると目を輝かせながらお話に聞き入っています。自分の知らない世界や創造の世界を体験するのでしょう。自分の思いにより何度も繰り返したり、あるいはページを飛ばしたり、自由気ままです。それが絵本の魅力、読書の魅力の一つであり、読み聞かせのおもしろさでもあります。

本計画の策定に当たり、二つのアンケート調査を実施しました。9か月と1歳6か月の乳幼児の保護者を対象にしたもの、また、市内の全ての小学校の2年生と5年生、中学校2年生及びその保護者を対象にしたものです。

その結果、子どもたちが幼い頃に家族から読み聞かせをしてもらった経験が、全国平均よりも低いことがわかりました。そして、保護者が読み聞かせができなかった理由の半数以上は「時間がない」ことでした。乳幼児期の読み聞かせは大切なことですので、保護者の皆さんからも読書の意義をご理解いただき、家庭での読書も身近に感じられる環境をつくっていくことが重要と考えています。

では、子どもたちが本好きになるためにしてあげられることは何だろうか。ここをスタートとして考えてみました。

酒田市教育振興基本計画では、「読書活動の推進」を「明日を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ」ための施策の一つとしています。

子ども読書活動推進計画は、その基本計画をベースにして、より具体的な中身を定めたものです。大きな柱は、「家庭、地域、学校等が連携・協力し、子どもの読書環境の整備を社会全体で支援していく」というものです。

ブックスタートは、赤ちゃんの絵本デビューの場をつくと同時に、地域をあげて子育て応援をしていることの保護者の皆さんへのメッセージでもあります。

これらの取り組みを広がりのあるものにするためには、各方面の協力が欠かせません。関係する機関や団体との連携と協力を深めながら、子どもたちが本と出会い、楽しむ環境づくりに努めていきたいと考えています。

本計画を策定するに当たり、ご協力いただきました多数の方々に、厚くお礼申し上げます。

平成23年2月

酒田市教育委員会

目 次

第1章 計画策定の趣旨	1
第2章 基本的な考え方	3
第3章 具体的な取り組み	
(1) 家庭における子どもの読書活動の推進	6
(2) 保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進	9
(3) 学校における子どもの読書活動の推進	11
(4) 地域における子どもの読書活動の推進	15
(5) 関係機関の連携・協力と推進体制の整備・充実	16
資料編	
読書アンケートにみる酒田市の子どもの読書活動の現状（1）	17
読書アンケートにみる酒田市の子どもの読書活動の現状（2）	31
子どもの読書活動の推進に関する法律	35
文字・活字文化振興法	37

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

近年我が国では、テレビやコンピューターゲーム等の普及や携帯電話・インターネット等の情報ネットワークの発達により、大人だけでなく子どもにも日常生活に大きな変化がもたらされています。また、核家族化や少子高齢化などの社会の変化に伴い、生活環境だけでなく価値観にも多様化がみられます。このような子どもを取り巻く環境の変化が、子どもの「読書離れ」、「活字離れ」をまねいている原因のひとつと指摘されています。

平成22年6月に毎日新聞社が実施した第56回学校読書調査によれば、約10年前の平成10年度と比較すると、児童生徒の1か月の平均読書冊数は増加し、1か月間に1冊も本を読まなかった児童生徒の割合(不読率)は減少するなど、子どもの「読書離れ」に改善の傾向がみられます。また、平成21年(2009年)に実施したOECD生徒の学習到達度調査(PISA2009)^{※1}では、読解力が低下した前回(2006年)、前々回(2003年)の調査から改善傾向がみられました。これらは全国的に取り組まれるようになった「朝読書」などの様々な読書推進の取り組みが成果をあげてきたものといえます。しかしながら、PISA2009^{※1}では、依然として「趣味として読書をするのではない」生徒の割合は諸外国と比べると多い状況にあり、引き続き子どもの「読書離れ」への取り組みが課題であることが明らかになっています。

このようなことから、読書の持つ計り知れない価値を認識して、家庭、地域、学校等が連携・協力し、子どもの読書環境の整備を社会全体で支援していくことが求められています。

1 か月間の書籍の読書状況

年度	平均読書冊数			不読率 (%)		
	小学生	中学生	高校生	小学生	中学生	高校生
平成5年度	6.4	1.7	1.3	12.1	51.4	60.8
平成10年度	6.8	1.8	1.0	16.6	47.9	67.3
平成15年度	8.0	2.8	1.3	9.3	31.9	58.7
平成17年度	7.7	2.9	1.6	5.9	24.6	50.7
平成18年度	9.7	2.8	1.5	6.0	22.7	50.2
平成19年度	9.4	3.4	1.6	4.5	14.6	47.9
平成20年度	11.4	3.9	1.5	5.0	14.7	51.5
平成21年度	8.6	3.7	1.7	5.4	13.2	47.0
平成22年度	10.0	4.2	1.9	6	13	44

(注1) 学校読書調査は、全国学校図書館協議会の協賛による学校図書館法が施行された昭和29年から実施している調査

(注2) 読書の状況は、各年度5月の読書量等について調査

(注3) 「書籍」には、教科書、マンガ、雑誌などは含まない

(注4) 平成22年度の「不読率」は、少数点以下を四捨五入

※1 「OECD生徒の学習到達度調査(PISA2009)」：(PISA = Programme for International Student Assessment) OECD(経済開発協力機構)による国際的な生徒の学習到達度調査で、2000年から3年毎に実施。義務教育終了段階の15歳児の生徒が持っている知識や技能を、実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかどうかを評価する。読解力の結果は、2000年522点(8位/31か国・地域)、2003年498点(14位/40か国・地域)、2006年498点(15位/57か国・地域)、2009年520点(8位/65か国・地域)。PISAでテストとともに行われたアンケートでは、「趣味で読書をするのではない」生徒の割合は、2000年調査から減少(55.0%→44.2%)したものの、諸外国(OECD平均37.4%)と比較すると依然として多い。

2 子どもの読書活動の意義

「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」です。(子どもの読書活動の推進に関する法律第2条)

子どもたちは、読書を通じて生きるための基礎的な力を養うとともに、多くの知識を得、様々な文化を理解し、また、書籍や新聞などの資料を読み深めることで、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、知的探究心や真理を求める態度が育成されていきます。

さらに、読書を通して数多くのよい文章に触れることにより、様々な言葉を覚え、文章を書く力などの向上も期待できます。読書をすることは、生涯にわたる学習の基礎づくりにも繋がる大変重要で意義あることです。

3 子どもの読書活動に関する国及び山形県の動向

【 国の動き 】

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、翌14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を閣議決定して施策の方向性を示しました(平成20年3月第二次計画)。この基本計画では、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭、地域、学校が連携・協力して取り組むための体制や諸条件の整備を推進することを基本理念としています。

平成17年7月には「文字・活字文化振興法」を制定し、平成18年12月には「教育基本法」が、翌平成19年6月には「学校教育法」が改正されました。学校教育法では、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」(第21条第5号)と規定されています。

【 山形県の動き 】

平成16年3月に策定した「第5次山形県教育振興計画」に示す「本が好きな子ども」の育成を目指して、平成18年2月に「山形県子ども読書活動推進計画」を策定しました。次の三つの施策を掲げ、県内における子どもの読書活動を推進するため、家庭、地域、学校や公立図書館などにおいて、今後期待される活動や取り組むべき方向性を示しています。

- 1 家庭・地域・学校を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進
- 2 子どもが読書に親しむ機会の提供と施設、設備その他諸条件の整備充実
- 3 子どもの読書活動に対する理解啓発・情報の発信

第2章 基本的な考え方

1 計画の目的

読書活動には、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする」など、子どもにとって計り知れない価値があります。

一人ひとりの子どもが自主的に読書に親しみ、読書習慣を身につけることができる環境づくりを目指して施策を総合的に推進するため、この計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定に基づいて策定された国の基本的な計画と山形県の推進計画を基本とします。

また、本市の総合計画、教育振興基本計画及び他の関連する計画との整合性のもとに、市全体の連携を図りながら、「子どもの読書活動」を対象とする計画として策定します。

3 計画の対象

この計画の対象は、主に0歳からおおむね18歳までの子どもとします。

この計画では、施策や具体的な取り組みについては、乳幼児から15歳までを重点的な対象としています。それは、この年齢の子どもに対する取り組みを特に十分に行うことによって、その後にもよい影響を及ぼすことができると考えるからです。

子どもの読書環境の整備には、何よりも保護者や保育士、教職員など日々子どもに接する大人のかかわりが大切です。取組の主体は、大人を含む全ての市民です。

4 計画の期間

平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

5 計画推進の基本方針

本計画は、次のことを基本方針とし、家庭、保育園・幼稚園、学校、図書館等が相互に連携・協力し、子どもが読書に親しむ機会の提供と環境づくりを推進します。

- 1 子どもたちの身近に、本があること
- 2 子どもたちの身近に、本に親しむ場所があること
- 3 子どもたちの身近にいる大人たちが、子どもと本をつなぐこと

6 重点施策と数値目標

本計画においては、以下の施策に重点的に取り組んでいきます。重点施策には、達成目標を設定し推進していきます。

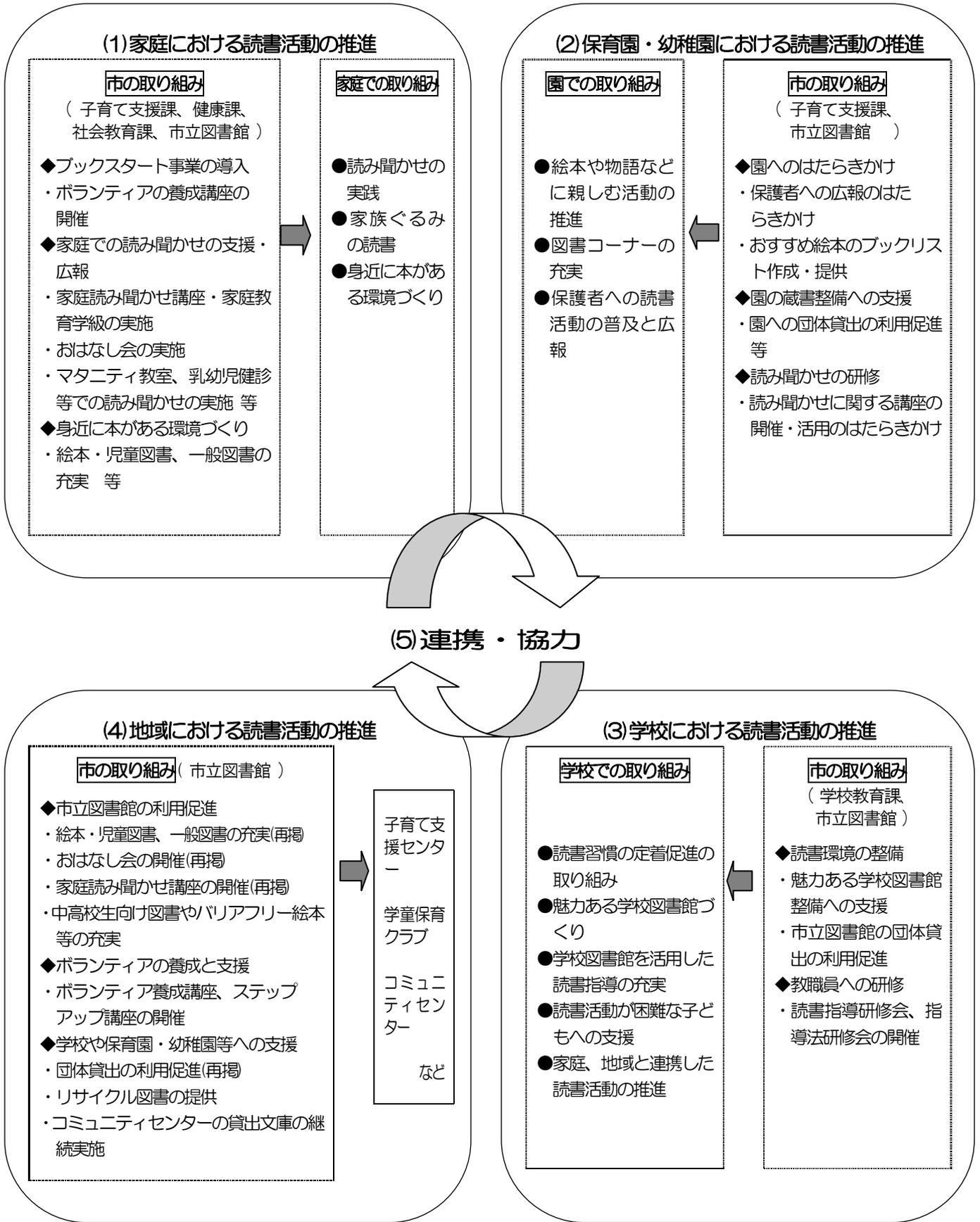
【重点施策と達成目標】

重点施策	目標指標	現 状 (平成 21 年度)	目 標 (平成 27 年度)
ブックスタート事業の導入	乳児への読み聞かせをよくする保護者の割合 ^{※2}	57.2% (22 年度)	80%
読書の意義と重要性の広報	1 か月にまったく本を読まない児童生徒の割合 ^{※3}	小学生 1.6% 中学生 9.6%	小学生 0.0% 中学生 5.0%
魅力ある学校図書館づくり	学校図書館の児童生徒一人当たり貸出冊数	小学生 6.6 冊/月 中学生 0.6 冊/月 (20 年度)	小学生 7.5 冊/月 中学生 1.5 冊/月
学校と市立図書館の連携強化	図書館の学校への団体貸出の年間貸出冊数	2,510 冊	3,000 冊
ボランティアの養成	読み聞かせボランティア講座受講者数(延べ人数)	125 名/年	200 名/年
(参考指標)	図書館の児童図書の間年貸出冊数	167,375 冊	183,000 冊

※2 1歳6か月児に対し、週3回以上読み聞かせをする保護者の割合とする。

※3 現状は、小学生は小学校2年生及び5年生、中学生は中学校2年生のアンケート調査に基づく数値

【体系図】



第3章 具体的な取り組み

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

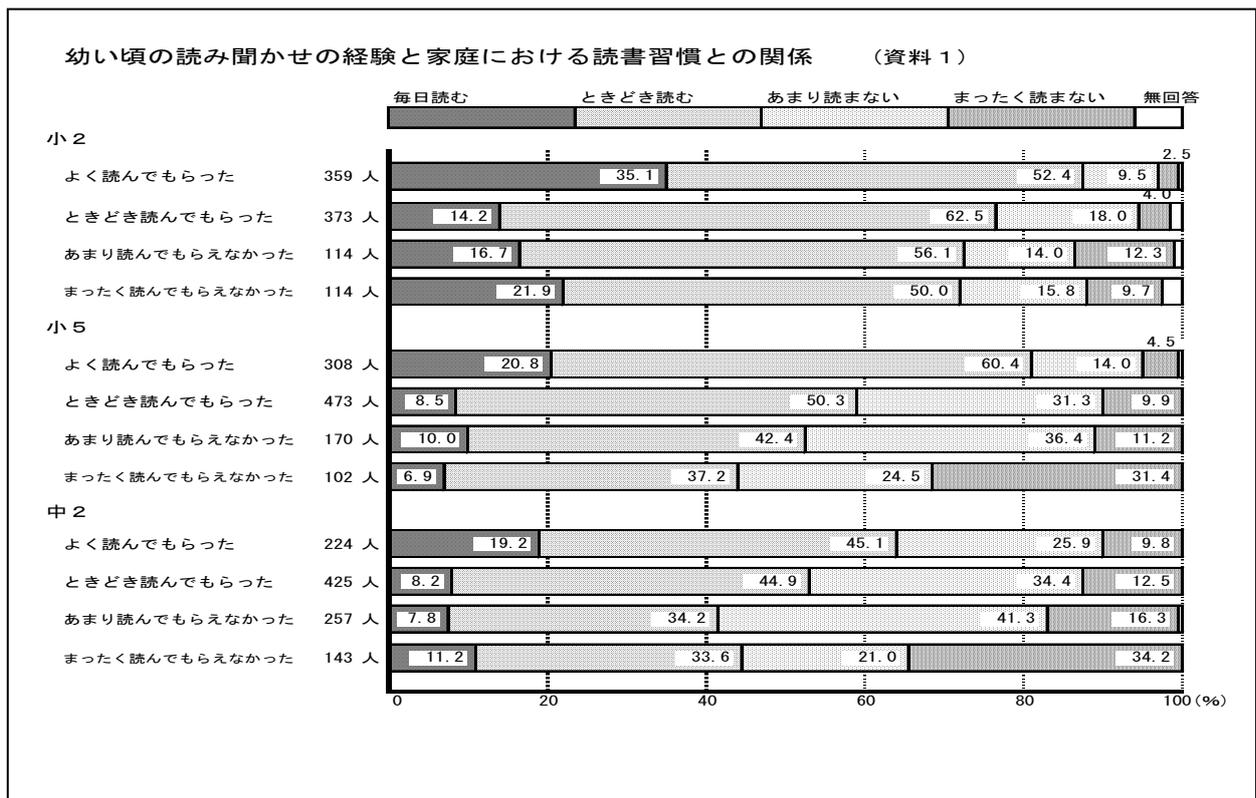
【現状と課題】

本市が平成21年11月に実施した「読書アンケート」(資料1参照)によると、全国的な傾向と同様に、幼い頃の読み聞かせの経験が多いほど家庭での読書習慣が身につく、親が読書好きで日常的に本を読むほど子どもも読書好きになるという傾向がみられました。

厚生労働省が平成21年に実施した全国調査^{※4}では、子どもの読書量は親の読書量に比例する傾向があると報告されており、大人の読書に対する態度が、子どもの読書習慣の形成に影響を与えているといえます。

本市の「読書アンケート」から具体的な現状をみると、本市の子ども・保護者ともに7～8割が本を読むことが好きと回答しているものの、全国調査^{※5}と比較するとその割合はやや低い状況にあります。1か月に1冊も本を読んでいない人の割合(不読率)は、子どもでは全国より低いものの、保護者においては、全国調査^{※4}では27.4%であるのに対し本市は33.9%で、3人に1人が1か月に1冊も本を読んでいない状況にあります。

幼い頃の読み聞かせの経験では、児童生徒対象のアンケートによれば、「よく読んでもらった」、「ときどき読んでもらった」割合は、全国調査^{※5}では8～9割であるのに対し本市では6～7割にとどまり、全国と比べ少ない状況です。一方、保護者対象のアンケートによると、読み聞かせをしなかった理由としては、「時間がない」、「子どもが読み聞かせをせがまない」が多くなっています。また、親が読書嫌いな場合も読み聞かせをしない割合が高くなっています。読み聞かせをしなかった理由からは、親が乳幼児期の読み聞かせの大切さを認識していれば、忙しいながらも時間を工面し読み聞かせをしていたのでは、と想像できます。



このことから、本市では全国と比較すると、親が本を読んでいない割合が高く、子どもへの読み聞かせの実践も少ないという状況にあり、そのため読書が好きな子どもが少ない傾向にあると言えます。

全国的な調査※4の結果からは親自身が本を読むことで、子どもにもよい影響を与えることがわかっており、親に読書の意義を理解してもらい、親自身も本を読む姿勢を見せ、家庭において読書が身近に感じられる環境をつくっていくことが重要です。

【施策の方向性】

子どもが自主的に読書に親しみ読書習慣を身につけていくためには、まず乳幼児期から絵本等に親しみ、「本は楽しいもの」という体験を十分にすることが必要で、それには赤ちゃんの時から読み聞かせの習慣が基礎となります。子どもが自分で本を読むようになってからは、子どもが読んだ本を話題にしたり、親と子が一緒に読書をする時間を設けたり、親が読書を楽しむ姿を子どもが日常的に目にするのが、大きな影響を与えるといえます。

子どもの読書活動を推進していくための施策として、保護者に読書の意義や重要性だけでなく楽しさも知ってもらい、家庭で積極的に子どもにはたらきかけてもらうための広報に重点的に取り組むことがなにより必要です。乳幼児健診やおはなし会の会場、保育園や幼稚園、学校等、子どもの成長過程でかかわるあらゆる場を活用し、子どもの読書活動の意義とそれを育む家庭の役割の重要性を理解してもらうための広報と情報提供に努め、家庭での読書活動を推進していきます。

そして、読書が好きな子どもを育てることで、やがてその子どもが成長し親になった時にさらにその子に受け継がれ、次世代へ読書の習慣を継承していくことに繋がっていきます。

※4 厚生労働省が平成21年1月及び7月に実施した「第8回21世紀出生児縦断調査」。これによると、小学校2年生が1か月に読む児童書や絵本の冊数は、親の読書量にほぼ比例し、親の読む量が多いほど子どもも読む冊数が増加し、子どもの読書習慣には、親の読書習慣が大きく影響を与えていることがわかった。

※5 文部科学省が平成17年3月に実施した「親と子の読書活動等に関する調査」。これによると、子どもの頃、家の人や身近な人に本を「よく読んでもらった」「時々読んでもらった」と回答した割合は、小学校2年生が90.5%、同5年生が91.7%、中学校2年生が83.4%。(資料1 p.21 参照)

【 施 策 】

子どもが本に親しむ環境づくりには、大人が積極的にかかわり、家族ぐるみで読書活動に取り組むことが必要です。とりわけ乳幼児期からの読み聞かせは、読書習慣の形成に重要な意味を持つだけでなく、子どもの心身の発達、親子の絆を深めるうえでも大きな影響を与えるものです。また、保護者自身も読書を楽しみ、子どもの読書に関わっていくことも大切です。家庭での読み聞かせのきっかけづくりとその継続への支援、及び保護者への読書の意義の広報を重点的に推進します。

家庭での取り組み

1 読み聞かせの実践

赤ちゃんの時から絵本の読み聞かせを実践することが望まれます。気負わず絵本を介して子どもと楽しい時間を過ごす気持ちで、保護者も楽しむことが大切です。生まれる前から赤ちゃんに絵本等を活用して語りかけることも、親子の絆づくりにより影響を与えるといわれています。

2 家族ぐるみの読書

保護者自身が読書を楽しむことが、子どもの読書習慣の形成により影響を与えます。日常生活の中で、子どもと本について語り合ったり、一緒に読書をする時間をつくったり、積極的に家族みんなで読書を楽しむことが望まれます。

3 身近に本がある環境づくり

いつでも子どもの目に触れ、子どもの手に届くところに本を置くなどして、家庭の中に本が身近にある環境を整えることが望まれます。図書館や保育園等の貸出も積極的に活用することが望まれます。

市の取り組み

1 ブックスタート事業^{※6}の導入

赤ちゃんの体の成長にミルクが必要なように、赤ちゃんの言葉と心を育むためには、肌のぬくもりの中で優しく語りかけてもらう時間が大切だといわれています。家庭に本があり、赤ちゃんの時から親と子が共に読書を楽しむことが、子どもの読書習慣を育む大きな力になります。本との出会いの具体的なきっかけづくりとして、また保護者の読書への興味関心の程度にかかわらず全ての赤ちゃんが絵本に親しむ機会を持てるよう支援するため、ブックスタート事業を導入します。

- ・乳児健診時のブックスタート事業の導入（子育て支援課、健康課、市立図書館）
- ・赤ちゃんへの読み聞かせに携わるボランティアの養成講座の開催

（子育て支援課、市立図書館）

※6 「ブックスタート事業」：1992年にイギリスで始まった0歳児健診などで赤ちゃんとおふれ合いながら絵本を開く楽しい経験とともに、絵本を手渡す活動。平成22年3月末現在、約4割の市町村で実施している。

2 乳幼児期からの家庭での読み聞かせの支援・広報

家庭における読み聞かせの実践を支援するため、読み聞かせの仕方や絵本の選び方などの情報を提供する家庭読み聞かせ講座や家庭教育学級を引き続き実施します。

家庭での読書活動の意義や重要性について、図書館だけでなく、子どもの成長過程でかわる健康センター、子育て支援センター、保育園や幼稚園、学校等からも保護者へはたらきかけるよう努めます。

- ・家庭読み聞かせ講座、家庭教育学級の実施（社会教育課、市立図書館）
- ・図書館、子育て支援センター等でのおはなし会の実施（子育て支援課、市立図書館）
- ・マタニティ教室、乳児健診等での読み聞かせの実施（健康課、市立図書館）
- ・おすすめ本の展示、ブックリストの作成配布（市立図書館）

3 身近に本がある環境づくり

いつでも手の届くところに本があることで、読書がより身近なものになります。市立図書館、子育て支援センター、保育園・幼稚園、学校図書館等の子どもの身近にある施設が協力して読書環境を整備していきます。

市立図書館では、引き続き児童図書及び一般図書の充実に努めるとともに、家族ぐるみの利用を促進します。

- ・絵本・児童図書、一般図書の充実（子育て支援課、学校教育課、市立図書館）
- ・家族ぐるみでの市立図書館の利用促進（市立図書館）

(2) 保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

全ての保育園・幼稚園に、図書コーナー等が設置され、保育士や幼稚園教諭による読み聞かせも実施されていて、日常の保育等の中で幼児が絵本等に親しむ活動が取り入れられています。園で所蔵している絵本や紙芝居は、保育園では平均約1,300冊、幼稚園では平均約2,900冊で、各園で図書購入の予算を持ち、計画的に絵本等を購入し蔵書の整備を図っています。また、園の所蔵図書を家庭へ貸し出ししたり、「園だより」などで保護者へ絵本を紹介している園もあります。

しかしながら、園児数の規模の差や園の保育等の特徴の違い等により、読書活動の家庭への広がりといった視点で見ると各園の取り組みに差がみられます。多くの就学前の子どもやその保護者にとって、保育園・幼稚園は最も身近に本と触れ合う場であり、園からの積極的な働きかけが必要です。

【施策の方向性】

保育園や幼稚園においては、読み聞かせ等の活動を通して子どもの読書に対する環境の整備に努めるとともに、職員の研修会や講演会への積極的な参加を促します。また、保護者に対して、園の行事や「園だより」などを通して、読書に関する情報を提供し、読書活動に関する広報活動を推進します。

市立図書館では、絵本や児童図書の充実を図り、保育園や幼稚園への団体貸出^{※7}を進め、園の蔵書の整備を支援し、読み聞かせに関する研修の機会を設けるなどして、連携・協力を強化します。

【 施 策 】

保育園・幼稚園で、子どもたちはたくさんの絵本と出会います。幼児期に「読書は楽しいこと」とたっぷり経験することが、本への関心を高め、その後の読書活動の継続に繋がっていきます。子どもの発達段階に応じた読み聞かせ活動の支援に特に重点的に取り組みます。

園での取り組み

1 幼児が絵本や物語などに親しむ活動の推進

保育士や幼稚園教諭による絵本や紙芝居などの日常的な読み聞かせを継続するとともに、保護者やボランティアによるおはなし会を実施し、子どもが本の楽しさにふれる機会の充実に努めることが望まれます。

2 子どもがたくさんの本と出会える図書コーナーの充実

子どもがいつでも自由にたくさんの絵本に接することができるよう、図書コーナーの充実に努めます。また、園により蔵書冊数に差がみられることから、図書館の団体貸出も活用し、発達段階に応じた絵本等の整備に努めることが望まれます。

3 保護者への読書活動の普及と広報

園の行事や「園だより」などを通して、保護者に家庭での読み聞かせの大切さや意義等の広報、おすすめ絵本の紹介や地域の読み聞かせ会等の情報提供を今後も継続して行うことが望まれます。

また、保護者も子どもも身近に本と触れ合える場である園の所蔵図書を積極的に活用し、園児だけでなく保護者も利用できるようにし、所蔵図書を家庭へ貸し出しする園の拡大が望まれます。

※7 「団体貸出」：市内に住所を有する学校や保育園・幼稚園、ボランティア団体等を対象とした貸出制度で、最大120冊まで、31日間利用できる。(個人への貸出は、最大10冊まで、15日間の利用)

市の取り組み

1 園へのはたらきかけ

子どもと読書の関わりについて、園から家庭に対して広報を行うようはたらきかけます。また、所蔵図書を園児だけでなく保護者も利用できるようにし、家庭へ貸し出ししてもらうよう園にはたらきかけます。

- ・「園だより」等を活用した保護者への広報のはたらきかけ（子育て支援課）
- ・おすすめ絵本のブックリストの作成・提供（市立図書館）

2 園の蔵書整備への支援

図書館では、大型絵本や大型紙芝居、パネルシアター等の園では整備しづらい図書を積極的に整備し、また園に対し新刊等の情報提供等を行い、団体貸出を活用した園の蔵書整備を支援します。

- ・絵本や児童図書の充実（市立図書館）
- ・園への団体貸出の利用促進（市立図書館）

3 読み聞かせの研修

園における日常的な読み聞かせを支援するため、図書館で開催する読み聞かせ等に関する研修講座に、職員の参加を積極的に呼びかけます。

- ・絵本の読み聞かせに関する講座の開催・活用のはたらきかけ（市立図書館）

(3) 学校における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

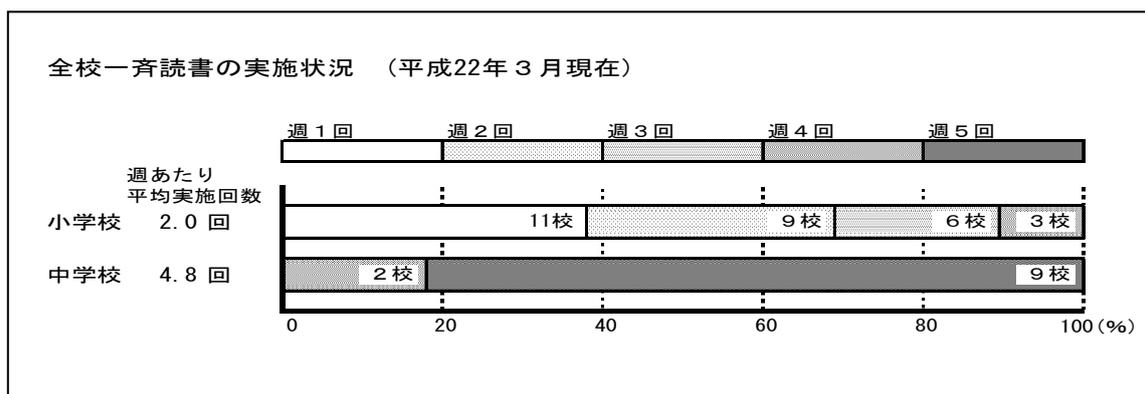
本市が実施した「読書アンケート」（資料1参照）によると、全国的な傾向と同様に学年が上がるほど家庭で読書をしなくなる傾向がみられます。読書をしない主な理由は、塾や部活動等で時間の確保が難しいこと、テレビやゲーム・マンガ等の娯楽に費やす時間が増えることがあげられます。

学校図書館の利用状況は、小学校2年生はよく利用しているものの、学年が上がるにつれ利用が減り、中学校2年生では利用しない子どもの方が多くなります。全国調査^{※5}と比較すると、利用しない子どもの割合は小学生はほぼ同じなのに対し、中学校2年生では63.0%で全国より12.7%高い状況です。学校図書館を利用しない理由では、学校図書館に本はあるけれど「読みたい本がない」、図書館に行って本を借りる手続きをするのが「面倒」という回答が多くなっています。一方、市立図書館は、ほとんど、またはまったく利用しない子どもが多くを占め、気軽に利用されている状況にはありません。

小中学生が最も身近に本に親しめる場は学校図書館であり、子どもの生涯にわたる読書習慣の定着にかかわる大切な時期でもあることから、学校図書館の充実が何より求められます。学校図書館を活用し、子どもの読書活動を推進していくためには、施設の整備、蔵書の整備、そして子どもが学校図書館を活用できるように導く人的体制の整備が重要です。「読書センター」としてだけでなく、「学習・情報センター」としても学校図書館を活用し、その機能を十分に発揮できる取り組みが必要です。

小中学校での読書活動の取り組みでは、総合的な学習の時間等で学校図書館を活用した授業を行うほか、全ての小中学校で一斉読書の時間を設けています。また、保護者や地域のボランティアによる読み聞かせも多くの小学校で行われています。このことから、各学校では子どもに本の楽しさを伝え、子どもが本に親しむ機会を設けるよう努めていることがわかります。

しかし、「朝読書」などの全校一斉読書の時間の設定状況や学校図書館の開館時間、所蔵資料の情報化等については、各小中学校の取り組み内容に相違がみられます。読書活動推進の取り組みを再検討し、読書の重要性を踏まえて、学校図書館の意義や役割、運営方針や年間計画等を明確にして、効果的な学校図書館運営のために、より一層の工夫が必要になっています。



【施策の方向性】

「学校教育法」、「学習指導要領」を踏まえた学校図書館を活用した読書活動の指導の充実を図るとともに、学校図書館活用学習に配慮した配架の工夫や情報化の推進を検討し、図書館機能の充実を図って子どもたちにとって魅力的な学校図書館に整備していくことが必要です。

全校一斉読書やボランティアによる読み聞かせなどの学校における読書習慣形成の取り組みを継続するとともに、学校全体で読書活動の重要性について共通認識を持ち、学校図書館の機能の整備と活用促進に努め、読書指導を充実させます。

また、市立図書館の団体貸出を活用したり、市立図書館での調べ学習を実施して、学校と市立図書館の連携を推進します。家庭への広報活動等も積極的に行い、学校と家庭が連携して子どもの読書環境の整備を推進していくことに努めます。

【 施 策 】

この時期に、子どもたちは自ら本を読むことの楽しさを体験し、さまざまな分野の本と出会い、読書の幅も広がっていきます。さまざまな本を読むことで知識を深め、自ら調べ、学習する力へと繋がり、生きる力を育んでいきます。子どもの読書への関心を高めて読書習慣の定着を図るとともに、子どもの多様な興味・関心に対応できるよう学校図書館の充実に努め、積極的に学校図書館を活用します。

学校での取り組み

1 児童生徒の読書習慣の定着促進の取り組み

小中学校の全校で取り組んでいる「朝読書」等の全校一斉読書を充実させ、本に親しむ時間を確保することにより読書の習慣化を図ります。また、ボランティアによる読み聞かせや、日々の学習活動の中や読書週間等の行事の機会を活用し、児童生徒が読書に興味関心を持つようなはたらきかけを積極的に行います。

- ・全校一斉読書の充実による読書時間の確保
- ・保護者や地域のボランティアによる読み聞かせの機会の設定
- ・読書週間等の行事の機会を活用し、読書推進の取り組みを実施

2 魅力ある学校図書館づくり

古くなった本や利用されない本の廃棄や入れ替えを計画的に進め、子どもたちが魅力を感じる本や知りたいことが調べられる本の収集に努めて蔵書の充実に図ります。子どもたちが利用しやすい配架を工夫するなどして環境整備を図り、子どもたちのニーズに応えられる図書館づくりに努めます。また、利用時間等について検討し、子どもたちの利便性を高めるよう努めます。

- ・新鮮で魅力ある蔵書の整備
- ・利用しやすい館内環境の整備
- ・学校図書館担当教諭(司書教諭^{※8})と図書専門員^{※9}の連携強化

3 学校図書館を活用した読書指導の充実

国語科をはじめ各教科等を通じて学校図書館を活用した学習活動や、日々の読書活動の推進に努め、より効果的に実施するための教職員の研修を充実させます。

- ・図書館運営計画等を作成し、計画的利用と有効活用を推進
- ・校内研究会や指導法研修会などの教職員の研修の推進

※8 「司書教諭」：学校図書館法では、「学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。」としており、教諭をもって充て、司書教諭講習を修了した者でなければならないとしている。(第5条)

※9 「図書専門員」：学校図書館の効果的な活用を図るため、図書資料の整備、図書館内の整理整頓等の実務を担うため配置している職員。学校規模により週2日～4日(3時間/日)の配置。

4 読書活動が困難な子どもへの支援

障がいのある子ども等、特別な支援を必要とする子どもが豊かな読書活動ができるよう一人ひとりの状況に応じた支援を行います。

- ・大型文字本や点字本等の整備の推進
- ・支援員による読み聞かせの充実

5 家庭、地域と連携した読書活動の推進

地域の多様な経験を有する人材の協力を得ていくことにより、児童生徒の読書に親しむ態度の育成や読書活動の推進など、様々な活動を推進していくことが可能となります。家庭や地域との連携を図り、地域が一体となった子どもの読書活動の推進を図ります。

- ・読み聞かせボランティア等地域との連携の推進
- ・図書館だよりや学級だよりを活用した保護者への広報活動の推進

市の取り組み

1 読書環境の整備

学校図書館図書標準^{※10}は小中学校とも平均で100%を達成しているものの、古い本や利用されない本も含まれることから、蔵書の計画的な廃棄・入れ替えを進め、子どもたちのニーズに応えられる新鮮で魅力ある図書館となるよう整備に努めます。蔵書管理のシステム化を進めて子どもたちの利便性を向上させ、将来的な学校間のネットワーク化についても検討します。また、調べ学習や学級文庫等に活用するため、市立図書館の団体貸出の利用を推進します。

- ・子どもたちに魅力ある学校図書館の整備への支援（学校教育課、市立図書館）
- ・蔵書管理のシステム化の推進（学校教育課）
- ・市立図書館の団体貸出の利用促進による連携強化（学校教育課、市立図書館）

2 教職員への研修

読書の魅力を伝えるさまざまな手法や読解力向上に繋がる読書指導の充実を図るため、教職員に向けた研修を実施します。

- ・読書指導研修会、指導法研修会の開催（学校教育課）

※10 「学校図書館図書標準」：平成5年に文部省(当時)が公立の義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として定めた、学校規模(学級数)に応じた全国統一の蔵書整備目標値。

(4) 地域における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

本市が実施した「読書アンケート」（資料1参照）では、本を読んだり借りたりするために、市立図書館に「全く行かない」と回答した子どもが41.7%にのぼり、保護者についても33.6%が「子どもを連れて図書館にまったく行かない」と回答しています。行かない理由は、子どもも保護者も「時間がない」が最も多く、子どもでは「図書館に行きたいと思わない」、保護者は「家に本がある」が多くなっています。子どもにも保護者にも、図書館が身近で魅力的な存在とは認知されていないという状況にあります。

市立図書館では魅力的な蔵書を備え、利用しやすい環境の整備に努めるとともに、市民へ読書の大切さや所蔵資料等の情報を積極的に発信し、利用を促進する取り組みが必要です。また、子どもの成長過程でかかわっていく子どもの身近にある各機関の活動をバックアップする体制を整え、一体的に子どもの読書活動を支援していくことが求められています。

【施策の方向性】

市立図書館では、地域における子どもの読書活動の拠点として、絵本や児童図書の充実に努めるとともに、おはなし会や絵本等の企画展示などにより、子どもたちが本と出会うきっかけづくりを推進します。また、一般図書の充実や広報にも努め、子どもだけでなく保護者の利用促進にも努めます。

学校や保育園などを拠点に活動を行う読み聞かせボランティアの養成講座を充実させ、ボランティアの人数拡大と技術向上を図り、子どもの読書推進に関わる人材の育成に努めていきます。また、乳幼児健診の場や子育て支援センター等での保護者への広報活動を支援します。

【 施 策 】

1 市立図書館の利用促進

幅広く新鮮な絵本や児童図書を収集して子ども向け図書の充実に努めるとともに、親から子どもを連れて図書館へ足を運んでもらい、親自身も読書を楽しんでもらうため、一般図書の充実に努めます。また、赤ちゃんから高校生、障がいのある子どもや外国人の子どもなど、様々なニーズに応えられるように幅広い資料の充実・提供に努めます。

絵本などの企画展示やおはなし会の開催も継続して実施し、生涯に亘る読書の大切さの広報、読み聞かせコーナーもある児童図書室の周知、蔵書の紹介等、図書館に関する情報を積極的に発信し、家族ぐるみでの図書館の利用を促進します。

また、子どもたちにより良いサービスを提供するために、職員研修を重ね専門能力を有する図書館職員の育成・確保に努めます。

- ・絵本や児童図書、一般図書の整備充実（市立図書館）
- ・中高生向け図書や布絵本、点字本、外国語の絵本等の幅広い図書資料の充実（市立図書館）
- ・図書館ボランティアによる定例おはなし会の開催（市立図書館）
- ・家庭読み聞かせ講座の開催（市立図書館）
- ・資料相談事例のデータベース化によるサービスの向上（市立図書館）

2 ボランティアの養成と支援

学校や保育園・幼稚園等で読み聞かせを行うボランティアの養成講座や、ステップアップ講座を充実させ、ボランティア不足を解消し、ボランティアの技術の向上に努めます。また、ボランティアとの情報交換会を開催し、ボランティア活動の活性化を支援していきます。

- ・ボランティア養成講座、ステップアップ講座の開催（市立図書館）
- ・ボランティアの情報交換会の実施（市立図書館）

3 学校や保育園・幼稚園等への支援

学校や保育園・幼稚園、学童保育クラブ等に団体貸出の利用を呼びかけ、蔵書の整備を支援するとともに、絵本等の情報提供や保育・読書指導に役立つ読み聞かせや紙芝居、ブックトーク等の講座を開催し支援していきます。

- ・学校や保育園・幼稚園、学童保育クラブ等への団体貸出の利用促進（市立図書館）
- ・図書館のリサイクル図書の提供による蔵書整備の支援（市立図書館）
- ・コミュニティセンターの貸出文庫の継続実施（市立図書館）

(5) 関係機関の連携・協力と推進体制の整備・充実

本計画は、子どもの読書活動の環境整備を、子どもにかかわる家庭、保育園・幼稚園、学校、地域の社会全体で取り組んでいこうとするものです。本計画の関係課はもとより、健康センター、子育て支援センター、保育園・幼稚園、学校、学童保育クラブ等、子どもの成長過程でかかわる機関や団体が、互いに連携を深め、それぞれの取り組みを進めていくことが大切です。

子どもだけでなく、子どもの身近にいる大人にも本計画の広報活動を行いながら、社会全体で子どもの読書活動を推進する気運の醸成を図っていきます。

読書アンケートにみる酒田市の子どもの読書活動の現状 (1)

1 調査の目的

この調査は、酒田市子ども読書活動推進計画の策定にあたり、本市の子どもの読書活動の実態を把握するとともに、子どもの読書活動に影響を与える要因との関連を明らかにすることにより、本市の子ども読書活動推進計画策定の参考資料とする。

2 調査対象

市内小中学校の小学校2年生、小学校5年生、中学校2年生の児童生徒、及びその保護者

3 調査時期

平成21年11月

4 回収結果

(1) 児童生徒	対象者数	(回収数	<回収率>)
小学校2年生	1,027 人	(969 人	<94.4 %>)
小学校5年生	1,106 人	(1,055 人	<95.4 %>)
中学校2年生	1,100 人	(1,051 人	<95.5 %>)
計	3,233 人	(3,075 人	<95.1 %>)

(2) 保護者	対象者数	(回収数	<回収率>)
小学校2年生の保護者	1,027 人	(829 人	<80.7 %>)
小学校5年生の保護者	1,106 人	(874 人	<79.0 %>)
中学校2年生の保護者	1,100 人	(665 人	<60.5 %>)
計	3,233 人	(2,368 人	<73.2 %>)

5 調査結果

(1) 児童生徒対象 18 頁～

(2) 保護者対象 24 頁～

(1) 児童生徒対象

問① あなたは本を読むのが好きですか。(1つ選択)

約7～8割の子どもは本を読むのが好きであり、全国調査(※a 文部科学省「親と子の読書活動等に関する調査」)の結果とほぼ同じ傾向にあるものの、本を読むのが「好き」、「どちらかという好き」を合わせた子どもの割合は、本市の方がやや少ない。

回答	学年	小2		小5		中2	
		人	(%)	人	(%)	人	(%)
ア 好き		641	(66.2)	412	(39.1)	409	(38.9)
イ どちらかという好き		198	(20.4)	378	(35.8)	392	(37.3)
ウ あまり好きではない		114	(11.8)	217	(20.6)	187	(17.8)
エ 好きではない		13	(1.3)	47	(4.5)	62	(5.9)
無回答		3	(0.3)	1	(0.1)	1	(0.1)

〈参考〉 文部科学省「親と子の読書活動等に関する調査」より

問：あなたは本を読むのが好きですか。

(単位：%)

回答	学年				比較 ※		
		小2	小5	中2	小2	小5	中2
ア 好き		57.6	44.6	37.9	▼4.7	▼11.5	▼5.4
イ どちらかといえば好き		33.7	41.8	43.7			
ウ どちらかといえば嫌い		6.6	12.2	13.3	△4.5	△11.7	△5.4
エ 嫌い		2.0	1.2	5.0			
無回答		0.2	0.2	0.0			

※ 酒田市と全国の結果を比較し、酒田市が多い場合△…、少ない場合▼…と表記

問② 小学校に入る前や小学校低学年の頃、家族から本を読んでもらったことがありますか。(1つ選択)

約6～7割の子どもが読み聞かせをしてもらった経験があると回答している。しかし、全国調査(※a 文部科学省「親と子の読書活動等に関する調査」)では、8～9割の子どもが読み聞かせをしてもらった経験があり、全国と比較すると、本市の子どもは家庭での読み聞かせの経験が少ないと言える。

回答	学年	小2		小5		中2	
		人	(%)	人	(%)	人	(%)
ア よく読んでもらった		359	(37.0)	308	(29.2)	224	(21.3)
イ ときどき読んでもらった		373	(38.5)	473	(44.8)	425	(40.4)
ウ あまり読んでもらえなかった		114	(11.8)	170	(16.1)	257	(24.5)
エ まったく読んでもらえなかった		114	(11.8)	102	(9.7)	143	(13.6)
無回答		9	(0.9)	2	(0.2)	2	(0.2)

〈参考〉 文部科学省「親と子の読書活動等に関する調査」より

問：子どもの頃、家の人や身近な人に本を読んでもらったことがありますか。(単位：%)

回答	学年	比較 ※					
		小2	小5	中2	小2	小5	中2
ア よく読んでもらった		51.3	56.3	43.2	▼15.0	▼17.7	▼21.7
イ 時々読んでもらった		39.2	35.4	40.2			
ウ あまり読んでもらえなかった		6.7	5.0	9.0	△15.5	△18.6	△22.7
エ 読んでもらえなかった		1.4	2.2	6.4			
無回答		1.4	1.1	1.3			

※ 酒田市と全国の結果を比較し、酒田市が多い場合△…、少ない場合▼…と表記

問③ 家でどのくらい本を読みますか。(1つ選択)

学年が上がるほど、家庭で読書をする頻度が少なくなる傾向にある。

幼い頃の家庭での読み聞かせの経験と読書習慣との関連を見ると、中学校2年生のよく読み聞かせをしてもらった子どもでは、家で本を「まったく読まない」と回答した子どもは9.8%であったのに対し、同じ中学校2年生のまったく読み聞かせをしてもらえなかった子どもは、34.2%が「まったく読まない」と回答している。読み聞かせの経験が多いほど、読書離れが進んでいく年齢でも小学生の時に身についた読書習慣が維持されていることがうかがえる。

回答	学年	小2		小5		中2	
		人	(%)	人	(%)	人	(%)
ア 毎日読む		224	(23.1)	128	(12.1)	114	(10.8)
イ ときどき読む		545	(56.2)	535	(50.7)	428	(40.7)
ウ あまり読まない		136	(14.0)	279	(26.4)	342	(32.5)
エ まったく読まない		52	(5.4)	112	(10.6)	166	(15.8)
無回答		12	(1.2)	1	(0.1)	1	(0.1)

〈参考〉 幼い頃の読み聞かせと読書習慣との関係

学年	問②の幼い頃の読み聞かせの経験に関する質問の回答	問③の家での読書の頻度に関する質問の回答					
		ア 毎日読む	イ ときどき読む	ウ あまり読まない	エ まったく読まない	無回答	
小2	よく読んでもらった	359	35.1	52.4	9.5	2.5	0.5
	ときどき読んでもらった	373	14.2	62.5	18.0	4.0	1.3
	あまり読んでもらえなかった	114	16.7	56.1	14.0	12.3	0.9
	まったく読んでもらえなかった	114	21.9	50.0	15.8	9.7	2.6
小5	よく読んでもらった	308	20.8	60.4	14.0	4.5	0.3
	ときどき読んでもらった	473	8.5	50.3	31.3	9.9	0.0
	あまり読んでもらえなかった	170	10.0	42.4	36.4	11.2	0.0
	まったく読んでもらえなかった	102	6.9	37.2	24.5	31.4	0.0
中2	よく読んでもらった	224	19.2	45.1	25.9	9.8	0.0
	ときどき読んでもらった	425	8.2	44.9	34.4	12.5	0.0
	あまり読んでもらえなかった	257	7.8	34.2	41.3	16.3	0.4
	まったく読んでもらえなかった	143	11.2	33.6	21.0	34.2	0.0

問③-2 「あまり読まない」、「まったく読まない」と答えた人に聞きます。その理由は何ですか。
(複数選択)

学年が上がるほど、読書時間の確保が難しくなること、余暇の娯楽としてテレビやゲーム、マンガ等が多くを占めるようになること、活字に対する関心の低下が見受けられる。

(単位：人)

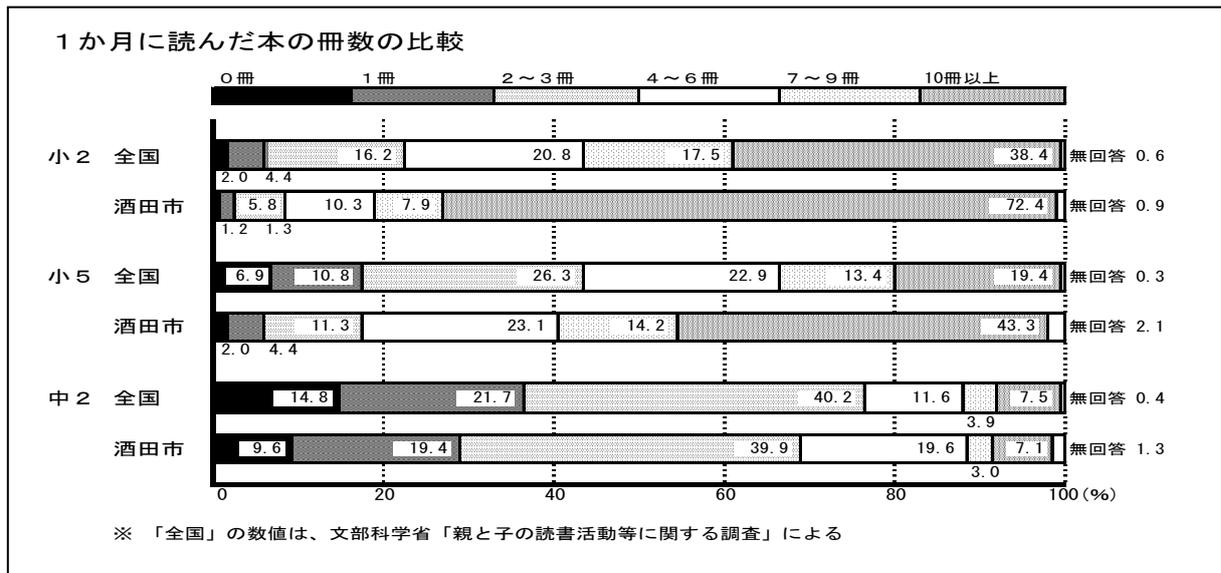
回答	学年	小2	小5	中2
ア 勉強や塾、部活動(スポ少)などで忙しくて、本を読む時間がないから		69	203	233
イ テレビを見たりゲームをしたりするので、本を読む時間がないから		62	145	216
ウ 外で遊ぶので、本を読む時間がないから		51	115	75
エ どんな本を読んだらいいのかわからないから		38	34	39
オ 読みたい本が近くにないから		41	98	147
カ 本を読みたいと思わないから		39	96	149
キ マンガや雑誌しか読まないから		49	180	224
ク その他		7	15	21
問③で「あまり読まない」、「まったく読まない」と回答した人数		188	391	508

問④ 1か月に何冊くらい本を読みますか。10月に読んだ本の冊数を書いてください。

第56回学校読書調査(※b 平成22年6月実施、対象：小学校は4～6年、中学校は全学年)では、1か月の平均読書冊数は小学生10.0冊、中学生4.2冊で、不読率(1か月間に1冊も本を読まなかった人の割合)は、小学生6%、中学生13%だった。この調査結果と比較すると、本市の子どもは平均読書冊数は、小学生は多く、中学生はやや少ない。不読率は小学生・中学生とも全国より少ない。

1か月に読んだ本の冊数の内訳を全国調査(※a 文部科学省「親と子の読書活動等に関する調査」)と比較すると、本市の小学生は多くの本を読んだ子どもの割合が高く、中学生では読書量は同程度であった。

項目	学年	小2	小5	中2
平均読書冊数	冊	19.2	11.5	3.4
本をまったく読まなかった人	人	12	21	101
不読率	%	1.2	2.0	9.6
(参考) 全国調査での不読率 「親と子の読書活動等に関する調査」より	%	2.0	6.9	14.8



問⑤ 本を読んだり借りたりするため、学校の図書館に行きますか。(1つ選択)

小学生はほとんどの子どもが学校図書館をよく利用しているが、中学生では3人に1人しか利用していない。全国調査(※a 文部科学省「親と子の読書活動等に関する調査」)でも同様の傾向がみられるが、中学生ではより利用が少ない状況にある。

回答	学年	小2	小5	中2
ア 1週間に1回以上行く	人 (%)	747 (77.1)	516 (48.9)	142 (13.5)
イ 1か月に1~2回行く	人 (%)	154 (15.9)	423 (40.1)	221 (21.0)
ウ ほとんど行かない(1年に1~5回くらい行く)	人 (%)	24 (2.5)	74 (7.0)	364 (34.6)
エ まったく行かない	人 (%)	18 (1.9)	26 (2.5)	298 (28.4)
無回答	人 (%)	26 (2.7)	16 (1.5)	26 (2.5)

〈参考〉 文部科学省「親と子の読書活動等に関する調査」より

問：先月(平成17年2月)一か月の間に、何回学校の図書館に行きましたか。(単位：%)

回答	学年	比較 ※		
		小2	小5	中2
5回以上		52.4	38.2	17.3
3~4回		26.5	23.4	9.7
1~2回		15.9	23.2	22.6
0回		4.6	14.2	50.3
無回答		0.6	0.9	0.2

※ 酒田市と全国の結果を比較し、酒田市が多い場合△…、少ない場合▼…と表記
本市の回答「ウ ほとんど行かない」は、「0回」として算定している。

問⑤-2 「ほとんど行かない」、「まったく行かない」と答えた人に聞きます。その理由はなんですか。(複数選択)

小学生、中学生とも「読みたい本がない」という蔵書に関する理由を一番にあげている。中学生では、「本を借りるのが面倒」が次いで多く、「図書館に行く時間がない」、「本を読みたいと思わない」が続いている。小学校5年生においても、中学校2年生ほど顕著ではないが類似の傾向が見られる。

(単位：人)

回答	学年	小2	小5	中2
ア 本が少ないから		6	8	33
イ 読みたい本がないから		8	49	329
ウ 新しい本がないから		5	9	74
エ 部活動(スポ少)や委員会で行く時間がないから		5	28	139
オ 何を読んでいいかわからないから		11	16	57
カ 本を借りるのが面倒だから		0	30	279
キ 行きたい時間に、図書館が開いてないから		2	3	27
ク 本を読みたいと思わないから		5	30	131
ケ その他		8	9	57
問⑤で「ほとんど行かない」、「まったく行かない」と回答した人数		42	100	662

問⑥ 本を読んだり借りたりするため、市立図書館(中央図書館、ひらた図書センター、八幡分館、松山分館)に行きますか。(1つ選択)

市立図書館をほとんど、または全く利用しない子どもが、小学生では約6～7割、中学生では8割以上を占める。全国調査(※a 文部科学省「親と子の読書活動等に関する調査」)でも学年が上がるほど利用が減少する傾向がみられるが、本市では全学年を通して全国より利用が少ない状況にある。

回答	学年	小2	小5	中2	合計
		人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
ア 1週間に1回以上行く		136 (14.0)	49 (4.6)	26 (2.5)	211 (6.9)
イ 1か月に1～2回行く		247 (25.5)	238 (22.6)	122 (11.6)	607 (19.7)
ウ ほとんど行かない(1年に1～5回くらい行く)		202 (20.8)	343 (32.5)	358 (34.1)	903 (29.4)
エ まったく行かない		358 (36.9)	408 (38.7)	517 (49.2)	1,283 (41.7)
無回答		26 (2.7)	17 (1.6)	28 (2.7)	71 (2.3)

〈参考〉 「親と子の読書活動等に関する調査」より

問：先月(平成17年2月)一か月の間に、何回まちの図書館に行きましたか。(単位：%)

回答	学年	比較 ※		
		小2	小5	中2
5回以上		12.3	5.8	3.7
3～4回		13.3	10.0	3.6
1～2回		26.6	25.4	17.0
0回		47.2	58.3	75.5
無回答		0.6	0.5	0.2

※ 酒田市と全国の結果を比較し、酒田市が多い場合△…、少ない場合▼…と表記
本市の回答「ウ ほとんど行かない」は、「0回」として算定している。

問⑥-2 「ほとんど行かない」、「まったく行かない」と答えた人に聞きます。その理由はなんですか。(複数選択)

全学年を通して「行く時間がない」が多い。小学生では「学校の図書館などで本を借りる」、「行きたいと思わない」、「遠い」という理由が多く、中学生では「行きたいと思わない」、「家に本がある」が多くなる。市立図書館を利用する代わりに、小学生では学校図書館を利用し、中学生では家庭で本を購入している傾向がみられる。また、学年が上がるにつれ、「行きたいと思わない」という理由が増加する。

(単位：人)

回答	学年	小2	小5	中2
ア 本が少ないから		13	11	20
イ 読みたい本がないから		51	93	176
ウ 新しい本がないから		21	34	33
エ 行きたいが、行く時間がないから		238	338	297
オ 行きたいが、遠くて行けないから		111	158	149
カ 学校の図書館などで本を借りるので、行かなくていいから		145	194	84
キ 家を買ってもらった本があるので、行かなくていいから		86	128	202
ク 行きたいと思わないから		68	201	330
ケ その他		95	58	42
問⑥で「ほとんど行かない」、「まったく行かない」と回答した人数		560	751	875

問⑦ 近くのコミュニティセンターなどで、本を借りたり読んだりすることができれば、利用したいと思えますか。(1つ選択)

市立図書館を利用しづらい子どもに、利用希望があると考えられる。

回答	学年	小2	小5	中2
		人 (%)	人 (%)	人 (%)
ア 利用したい		591 (61.0)	495 (46.9)	290 (27.6)
イ どちらともいえない		251 (25.9)	435 (41.2)	562 (53.5)
ウ 利用したくない		99 (10.2)	103 (9.8)	163 (15.5)
無回答		28 (2.9)	22 (2.1)	36 (3.4)

(2) 保護者対象

問① あなたは本を読むのが好きですか。(1つ選択)

親の約7割は本を読むのが好きだと回答している。全国調査(※a 文部科学省「親と子の読書活動等に関する調査」)と比較すると、本を読むのが好きな割合は本市の方がやや少ない。

回答	学年		小2		小5		中2		合計	
	人	(%)	人	(%)	人	(%)	人	(%)	人	(%)
ア 好き	280	(33.8)	281	(32.2)	215	(32.3)	776	(32.8)		
イ どちらかというが好き	320	(38.6)	315	(36.0)	241	(36.2)	876	(37.0)		
ウ あまり好きではない	207	(25.0)	253	(28.9)	195	(29.3)	655	(27.7)		
エ 好きではない	19	(2.3)	24	(2.7)	12	(1.8)	55	(2.3)		
無回答	3	(0.4)	1	(0.1)	2	(0.3)	6	(0.3)		

〈参考〉 文部科学省「親と子の読書活動等に関する調査」より

問：あなたは本を読むのが好きですか。(単位：%)

回答	学年	全体	比較 ※
ア 好き		38.4	▼8.7
イ どちらかといえば好き		40.1	
ウ どちらかといえば嫌い		19.0	△8.7
エ 嫌い		2.3	
無回答		0.2	

※ 酒田市と全国の結果を比較し、酒田市が多い場合△…、少ない場合▼…と表記

問② お子さんは本を読むのが好きだと思いますか。(1つ選択)

問①で本を読むのが「好き」、「どちらかというが好き」と回答した人のうち、子どもが本を読むのが「好きだと思う」、「まあまあ好きだと思う」と回答した人は82.6%であった。一方、本を読むのが「あまり好きではない」、「好きではない」と回答した人では、子どもが本を好きだと思う人は56.0%にとどまる。親の読書の好き嫌いが、子どもの読書の好き嫌いに影響を与えていることがうかがえる。

回答	学年		小2		小5		中2	
	人	(%)	人	(%)	人	(%)	人	(%)
ア 好きだと思う	318	(38.4)	280	(32.0)	206	(31.0)		
イ まあまあ好きだと思う	350	(42.2)	350	(40.0)	259	(38.9)		
ウ あまり好きではないと思う	132	(15.9)	182	(20.8)	167	(25.1)		
エ 好きではないと思う	26	(3.1)	61	(7.0)	30	(4.5)		
無回答	3	(0.4)	1	(0.1)	3	(0.5)		

〈参考〉 親の読書の好き嫌い、子どもの読書の好き嫌いとの関係

問①の親の本の好き嫌いに関する質問の回答		問②の子どもの本の好き嫌いに関する質問の回答				
		ア 好きだと思 う	イ まあまあ好き だと思 う	ウ あまり好きで はないと思 う	エ 好きではない と思 う	無回答
	人	%	%	%	%	%
好き	776	52.2	34.5	10.4	2.5	0.4
どちらかという好き	876	28.5	50.5	17.1	3.8	0.1
あまり好きではない	655	20.5	35.4	35.8	7.8	0.5
好きではない	55	29.1	27.3	23.6	20.0	0.0

問③ あなたは1か月に何冊くらい本を読みますか。10月に読んだ本の冊数をご記入ください。

全国調査(※a 文部科学省「親と子の読書活動等に関する調査」)では、保護者の不読率(1か月間に1冊も本を読まなかった人の割合)は27.4%であったのに対し、本市の保護者では33.9%で、親の3分の1は本を全く読まないという結果だった。また、読んでいる人でも、読書量は少ない傾向がみられる。

親の読書量と子どもの読書の好き嫌いとの関連をみると、1か月に5冊以上本を読む親では、問②で子どもが本を読むのが「好きだと思」、「まあまあ好きだと思」と回答した割合は87.8%であったのに対し、1か月に1冊も読まなかった親の同じ回答は、65.6%であった。

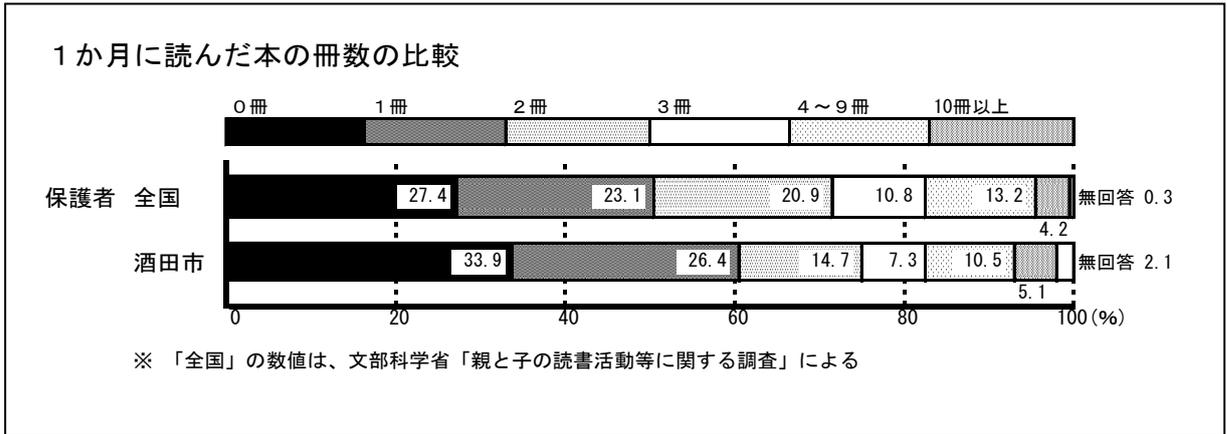
親の読書量が多いほど子どもが読書好きになる傾向が見られ、親が日常的に読書に親しんでいる姿を見ることも、子どもの読書に対する意識に影響を与えていると考えられる。

また、平成21年に厚生労働省が実施した全国調査(「第8回21世紀出生児縦断調査」※c)においても、小学校2年生の子どもが読む本の冊数は、親の読書量にほぼ比例すると報告されている。

項目	学年	小2	小5	中2	合計
平均読書冊数	冊	2.7	2.0	1.8	2.2
本をまったく読まなかった人	人	271	318	213	802
不読率	%	32.7	36.4	32.0	33.9
(参考) 全国調査での不読率 「親と子の読書活動等に関する調査」より	%	-	-	-	27.4

〈参考〉 親の読書量と、子どもの読書の好き嫌いとの関係

問③ 親の1か月の読書量に関する質問の回答		問② 子どもの本の好き嫌いに関する質問の回答				
		ア 好きだと思 う	イ まあまあ好 きだと思 う	ウ あまり好きで はないと思 う	エ 好きではな いと思 う	無回答
	人	%	%	%	%	%
5冊以上	296	52.0	35.8	9.5	2.4	0.3
3～4冊	248	41.9	43.2	13.3	1.6	0.0
2冊	348	33.6	44.8	18.4	3.2	0.0
1冊	624	33.3	41.2	20.5	4.3	0.7
0冊	802	25.9	39.7	26.6	7.7	0.1



問④ あなたは子どもの頃、本を読むのが好きでしたか。(1つ選択)

子どもの頃本を読むことが好きだった人は約6割弱であったが、問①で現在本を読むことが好きと回答をしている人は約7割程度に増えており、読書の好き嫌いにも変化が生じている。

また、今回のアンケート結果から、子どもの頃の本の好き嫌いより、現在の本の好き嫌いの方が、親の不読率や子どもへの読み聞かせの頻度に影響を与えていた。親が読書が好きであること、日常的に本を読むことが、延いては子どもが読書を好きになることへ繋がると考えられる。

回答	学年	小2		小5		中2	
		人	(%)	人	(%)	人	(%)
ア 好きだった		248	(29.9)	246	(28.1)	204	(30.7)
イ どちらかというが好きだった		240	(29.0)	229	(26.2)	172	(25.9)
ウ あまり好きではなかった		285	(34.4)	325	(37.2)	236	(35.5)
エ 好きではなかった		54	(6.5)	66	(7.6)	47	(7.1)
無回答		2	(0.2)	8	(0.9)	6	(0.9)

問⑤ お子さんに絵本や物語の読み聞かせをしていますか(していましたか)。(1つ選択)

約8割の親が子どもに読み聞かせを「よくする」、「ときどきする」と回答し、ほとんどが小学校入学前、若しくは小学校低学年まで読み聞かせをしている。本を読むことが「好き」な親は約9割が、よく、またはときどき読み聞かせをしており、本を読むのが好きな度合いが低くなる毎に読み聞かせをする頻度も少なくなり、本を読むことが「好きではない」親で読み聞かせをしているのは約5割にとどまる。

回答	学年	小2		小5		中2	
		人	(%)	人	(%)	人	(%)
ア よくする(した)		231	(27.9)	259	(29.6)	214	(32.2)
イ ときどきする(した)		439	(53.0)	429	(49.1)	309	(46.5)
ウ あまりしない(しなかった)		140	(16.9)	154	(17.6)	125	(18.8)
エ まったくしない(しなかった)		18	(2.2)	30	(3.4)	16	(2.4)
無回答		1	(0.1)	2	(0.2)	1	(0.2)

〈参考〉 親の読書の好き嫌い、子どもへの読み聞かせの頻度の関係

問①の親の本の好き嫌いに関する質問の回答		問⑤の子どもへの絵本等の読み聞かせの頻度に関する質問の回答				
		ア よくする (した)	イ ときどきす る(した)	ウ あまりしない (しなかった)	エ まったくしな い(しなかった)	無回答
	人	%	%	%	%	%
好き	776	44.1	43.3	10.8	1.7	0.1
どちらかというが好き	876	26.9	53.3	18.3	1.3	0.2
あまり好きではない	655	18.3	53.0	24.3	4.4	0.0
好きではない	55	9.1	43.6	27.3	20.0	0.0

問⑤-2 「よくする(した)」、「ときどきする(した)」と答えた方に伺います。1か月に何冊くらい読み聞かせをします(しました)か。おおよその冊数をご記入ください。

項目	学年	小2	小5	中2
有効回答人数(人)		664	676	507
平均冊数(冊)		10.0	10.5	10.1

問⑤-3 「よくする(した)」、「ときどきする(した)」と答えた方に伺います。お子さんが何歳くらいまで読み聞かせをしますか(しました)か。(1つ選択)

項目	学年	小2		小5		中2	
		人	(%)	人	(%)	人	(%)
ア 小学校に入学するまで		348	(51.9)	407	(59.2)	308	(58.9)
イ 小学校低学年くらいまで		200	(29.9)	217	(31.5)	165	(31.5)
ウ 小学校中学年くらいまで		62	(9.3)	34	(4.9)	32	(6.1)
エ 中学校に入学するまで		18	(2.7)	11	(1.6)	11	(2.1)
オ その他		35	(5.2)	11	(1.6)	7	(1.3)
無回答		7	(1.0)	8	(1.2)	0	(0.0)

問⑤-4 「あまりしない(しなかった)」、「まったくしない(しなかった)」と答えた方に伺います。
その理由は何ですか。(複数選択)

読み聞かせをしない理由は、半数以上が「時間がない」を理由としている。次いで、「子どもが読み聞かせをせがまない」、「テレビやゲーム、または外で遊ぶ」が続く。

(単位：人)

回答	学年	小2	小5	中2
ア 読み聞かせをする時間がないから		83	106	77
イ 子どもが読み聞かせをせがまないから		47	56	42
ウ どんな本を読み聞かせしたらいいかわからないから		8	12	6
エ 読み聞かせをする本が家がないから		11	20	13
オ 子どもはテレビやゲームの方が好きだから		25	40	29
カ 子どもは外で遊ぶのが好きだから		35	34	22
キ 子どもは勉強や習い事で忙しいから		8	15	4
ク ほかの家族(祖父母や年長の子)が読み聞かせをするから		23	17	11
ケ その他		15	11	10
問⑤で「あまりしない」、「まったくしない」と回答した人数		158	184	141

問⑥ 市立図書館(中央図書館、ひらた図書センター、八幡分館、松山分館)にお子さんを連れて行きますか。(1つ選択)

市立図書館にほとんど、または全く子どもを連れて行かない親が約6～7割を占めるが、全国調査(※a 文部科学省「親と子の読書活動等に関する調査」)の結果とほぼ同じ割合である。図書館に地理的に近い学校の親は比較的連れて行く割合が高いが、周辺部だけでなく市街地でも図書館から距離があると全く連れて行かない傾向がみられる。

回答	学年	小2		小5		中2		合計	
		人	(%)	人	(%)	人	(%)	人	(%)
ア よく行く(月数回)		102	(12.3)	97	(11.1)	48	(7.2)	247	(10.4)
イ ときどき行く(月1回くらい)		173	(20.9)	178	(20.4)	104	(15.6)	455	(19.2)
ウ ほとんど行かない(年数回くらい)		248	(29.9)	300	(34.3)	265	(39.8)	813	(34.3)
エ まったく行かない		286	(34.5)	285	(32.6)	225	(33.8)	796	(33.6)
無回答		20	(2.4)	14	(1.6)	23	(3.5)	57	(2.4)

<参考> 文部科学省「親と子の読書活動等に関する調査」より

問：平成17年2月の一か月間に、お子さんと一緒に地域の図書館に何回行きましたか。

(単位：%)

回答	学年	全体	比較 ※
5回以上		1.2	△1.1
3～4回		5.3	
1～2回		22.0	
0回		70.9	▼3.0
無回答		0.5	

※ 酒田市と全国の結果を比較し、酒田市が多い場合△…、少ない場合▼…と表記
本市の回答「ウ ほとんど行かない」は、「0回」として算定している。

問⑥-2 「ほとんど行かない」、「まったく行かない」と答えた方に伺います。その理由は何ですか。
(複数選択)

市立図書館に子どもを連れて行かない理由は、「行く時間がない」が多い。次いで「家に本がある」、「子どもが行きたがらない」が多い。

市立図書館を利用していない家庭では、代わりに本を購入したり、学校図書館等を利用している様子が見られる。

(単位：人)

回答	学年	小2	小5	中2
ア 家に本があるから		170	131	85
イ 市立図書館以外から本を借りるから		95	78	44
ウ 忙しくて図書館に行く時間がないから		238	290	234
エ 図書館が遠いから		74	105	67
オ 図書館には読ませたい本がないから		3	3	4
カ 子どもが図書館に行きたがらないから		74	118	109
キ 子どもは自分で行っているようだから		12	30	56
ク (自分が)図書館に行きたいと思わないから		87	65	66
ケ その他		98	83	65
問⑥で「ほとんど行かない」、「まったく行かない」と回答した人数		534	585	490

問⑦ 子どもの成長にとって読書が大切だといわれています。ご家庭でどのようなことに気を配っていますか。(複数選択)

子どもの年齢に関わらず、「子どもが読んだ本を話題にする」、「子どもが本を読んだら誉める」ことに配慮している。そのほか、特に小学生では、「絵本や物語の読み聞かせをする」、「図書館などに連れて行く」など、親が積極的に関わっている様子が見られる。

家庭において、読み聞かせをしたり、子どもと読んだ本について語り合ったりするなど、親が積極的に子どもにはたらきかけをしている場合は、子どもも読書が好きと回答する割合が増える傾向にある。逆に、家庭で何もはたらきかけがない場合は、子どもが読書を好まない割合が増える。

(単位：人)

回答	学年	小2	小5	中2	合計
ア 絵本や物語の読み聞かせをする		339	202	152	693
イ 子どもが本を読んだら誉める		358	346	166	870
ウ 子どもが読んだ本を話題にする		362	380	259	1,001
エ 図書館などに連れて行く		269	271	153	693
オ おはなし会や読み聞かせに連れて行く		46	28	25	99
カ 家に本をそろえる		157	169	141	467
キ 自分が読書をする姿を見せる		150	163	161	474
ク 家庭で読書の時間をつくる		140	119	60	319
ケ 特になにもしない		72	116	140	328
コ その他		50	56	62	168
無回答		32	25	25	82

〈参考〉 家庭での読書に関する子どもへのはたらきかけと、子どもの読書の好き嫌いの関係

問⑦の家庭での読書に関する親から子どもへのはたらきかけについての質問の回答		問②の子どもの本の好き嫌いに関する質問の回答				
		ア 好きだ と思う	イ まあまあ 好きだと思 う	ウ あまり好 きではな いと思う	エ 好きでは ないと思 う	無回答
	人	%	%	%	%	%
ア 絵本や物語の読み聞かせをする	693	45.6	37.8	13.1	2.9	0.6
イ 子どもが本を読んだら誉める	870	34.8	41.9	18.7	4.4	0.2
ウ 子どもが読んだ本を話題にする	1,001	40.8	40.9	15.1	2.9	0.3
エ 図書館などに連れて行く	693	48.5	37.4	11.5	2.2	0.4
オ おはなし会や読み聞かせに連れて行く	99	49.5	36.4	11.1	3.0	0.0
カ 家に本をそろえる	467	47.3	37.7	12.7	1.9	0.4
キ 自分が読書をする姿を見せる	474	35.9	39.6	20.7	3.4	0.4
ク 家庭で読書の時間をつくる	319	37.3	39.8	20.4	2.5	0.0
ケ 特になにもしない	328	21.6	35.4	31.4	11.0	0.6
コ その他	168	47.0	35.7	10.1	6.6	0.6
無回答	82	23.2	41.4	30.5	4.9	0.0
問②の回答の平均	2,361	34.0	40.6	20.4	5.0	0.0

※ a 「親と子の読書活動等に関する調査」

実施機関 : 文部科学省、平成 17 年 3 月

対象 : 小学校 2 年生及び 5 年生、中学校 2 年生、高等学校 2 年生の児童生徒、及びその保護者

サンプル数 : 小学校 2 年生 1,500 人、小学校 5 年生 1,526 人、中学校 2 年生 1,545 人、高校 2 年生 1,311 人、保護者 5,882 人

※ b 「第 56 回学校読書調査」

実施機関 : 毎日新聞社・社団法人全国学校図書館協議会、平成 22 年 6 月

対象 : 小学校 4～6 年、中学校・高等学校の全学年

サンプル数 : 小学生 2,866 人、中学生 3,394 人、高校生 4,226 人

※ c 「第 8 回 21 世紀出生児縦断調査」

実施機関 : 厚生労働省、平成 21 年 1 月及び 7 月

対象 : 8 歳児の保護者

サンプル数 : 36,136 人

読書アンケートにみる酒田市の子どもの読書活動の現状 (2)

1 調査の目的

この調査は、酒田市子ども読書活動推進計画の策定にあたり、本市の子どもの読書活動の実態を把握するとともに、子どもの読書活動に影響を与える要因との関連を明らかにすることにより、本市の子ども読書活動推進計画策定の参考資料とする。

2 調査対象

市内の9か月児健康相談、1歳6か月児健康診査受診対象児童の保護者

3 調査時期

平成22年11月～12月

4 回収結果

	対象者数	(回収数	<回収率>)
9か月児健康相談対象児童の保護者	106人	(104人	<98.1%>)
1歳6か月児健康診査対象児童の保護者	98人	(98人	<100.0%>)
計	204人	(202人	<99.0%>)

5 調査結果

問① あなたは本を読むのが好きですか。(1つ選択)

約7～8割の親が本を読むのが好きだと回答している。資料1の小中学生の保護者の回答と比較すると同様の傾向にあるが、「好き」がやや多く、逆に「あまり好きではない」がやや少ない。

回答	子の月齢		9か月		1歳6か月		計	
	人	(%)	人	(%)	人	(%)	人	(%)
ア 好き	41	(39.4)	42	(42.8)	83	(41.1)		
イ どちらかというが好き	44	(42.3)	31	(31.6)	75	(37.1)		
ウ あまり好きではない	17	(16.3)	21	(21.4)	38	(18.8)		
エ 好きではない	2	(1.9)	1	(1.0)	3	(1.5)		
無回答	0	(0.0)	3	(2.9)	3	(1.5)		

問② あなたは1か月に何冊くらい本を読みますか。先月中(10月又は11月)に読んだ本の冊数をご記入ください。

1か月の平均読書冊数、不読率ともに資料1の小中学生の保護者の回答と同様の結果となっている。不読率は31.2%と小中学生の保護者の33.9%よりは少ないが、全国調査の27.4%よりは多くなっている。

項目	子の月齢	9か月	1歳6か月	計
平均読書冊数	冊	2.0	2.2	2.1
本をまったく読まなかった人	人	32	31	63
不読率	%	30.8	31.6	31.2

問③ ご家庭にお子さんのための絵本等は何冊ありますか。およその冊数をご記入ください。
※お子さんの兄弟と共有する絵本等を含めてかまいません。

家庭にある絵本等は、平均では約19冊であるが、0冊から150冊までと家庭により大きな差がみられた。

9か月の子がいる家庭では多い順に、「1～5冊」が35.6%、「6～10冊」が22.1%で、10冊以下の家庭が過半を占めている。1歳6か月の子がいる家庭では、「6～10冊」が36.7%、「16～20冊」が15.3%で、9か月の子の家庭より保有冊数が多い方に分布が移動している。4分の3の家庭では絵本等を数冊から20冊程度持っており、子の成長に伴い増加している。

一方、家庭に絵本等がまったく無い(0冊)との回答が、「9か月」・「1歳6か月」で各1人ずつあり、これも含めた「2冊以下」の家庭が、9か月の子のいる家庭では10.6%、1歳6か月の子のいる家庭では4.1%あった。

項目	子の月齢	9か月		1歳6か月	
平均保有冊数		19.3冊		18.9冊	
最多の回答		人	(%)	人	(%)
第2位の回答	1～5冊	37	(35.6)	6～10冊	36 (36.7)
第3位の回答	6～10冊	23	(22.1)	16～20冊	15 (15.3)
保有冊数 0～2冊	16～20冊	14	(13.5)	10～15冊	12 (12.2)
		11	(10.6)	4	(4.1)

(単位：人)

保有冊数	0冊	1～2冊	3～5冊	～10冊	～15冊	～20冊	～30冊	～40冊	～50冊	～100冊	～150冊	無回答
子の月齢												
9か月	1	10	27	23	3	14	11	2	8	3	2	0
1歳6か月	1	3	8	36	12	15	11	1	5	4	0	2

問④ お子さんに絵本等の読み聞かせをしていますか。(1つ選択)

※この質問での「読み聞かせ」には、絵本をつかって赤ちゃんに言葉かけをしたり、遊んだりすること(いないいないばあ等)も含まれます。

約8割の家庭で週1回以上読み聞かせをしている。資料1の小中学生の保護者へのアンケートの「よく」、「ときどき」読み聞かせをした割合とほぼ同じである。

子の月齢別では、9か月の子の親で週1回以上読み聞かせをしている割合は73.0%となっている。本市では9か月児健康相談で健診項目のひとつとして絵本の読み聞かせを実施しているが、その前に約7割の家庭では読み聞かせをすでに始めている状況にある。1歳6か月の子の親では、9か月の子の家庭と比較すると、「毎日している」割合が増加し、「ほとんどしていない」割合が減少している。

回答	子の月齢		9か月		1歳6か月		計	
	人	(%)	人	(%)	人	(%)	人	(%)
ア 毎日している	28	(26.9)	38	(38.8)	66	(32.7)		
イ 週3回以上している	17	(16.3)	18	(18.4)	35	(17.3)		
ウ 週1～2回くらいしている	31	(29.8)	30	(30.6)	61	(30.2)		
エ ほとんどしていない	23	(22.1)	8	(8.2)	31	(15.3)		
無回答	5	(4.8)	4	(4.1)	9	(4.5)		

問④-2 読み聞かせをすると答えた方(ア、イ、ウを選んだ方)に伺います。いつ頃から読み聞かせを始めましたか。読み聞かせを始めた時のお子さんの月齢をご記入ください。

読み聞かせを始めた月齢は、「6～7か月」が最も多く、「1歳6か月」では「12～13か月」も多くなっている。言葉かけや遊びのひとつとして半年くらいまでに始める家庭と、絵本を楽しめる月齢になってから始める家庭に分かれている。

項目	子の月齢		9か月		1歳6か月	
	人	(%)	人	(%)	人	(%)
平均開始月齢	5.3 か月		9.0 か月			
最多の回答	6～7か月	33 (31.7)	6～7か月	20 (20.4)	12～13か月	20 (20.4)
第2位の回答	2～3か月	14 (13.5)				
第3位の回答	4～5か月	12 (11.5)	2～3か月	9 (9.2)		

(単位：人)

開始月齢	0～1か月	2～3か月	4～5か月	6～7か月	8～9か月	10～11か月	12～13か月	14～15か月	16～17か月	18～19か月	無回答
子の月齢											
9か月	5	14	12	33	11	1	—	—	—	—	5
1歳6か月	2	9	6	20	7	5	20	7	3	4	7

問④-3 読み聞かせをほとんどしていないと答えた方(エを選んだ方)に伺います。その理由は何ですか。(複数選択)

読み聞かせをしない理由は、「子どもが興味を持たないから」、「時間がないから」との回答が多い。9か月の子の親では「時期が早い」、「ほかの家族がする」も多くなっている。

資料1の小中学生の保護者への同じ質問に対する回答でも、「時間がないから」が半数以上を占めており、読書の大切さを保護者に知ってもらい、時間をとってもらえるようはたらきかけることが必要であり、また、やり方や本の選び方がわからないという家庭への支援も求められている。

(単位：人)

回答	子の月齢	9か月	1歳6か月	計
ア まだ時期が早いから		5	0	5
イ 子どもが興味を持たないから		7	6	13
ウ 時間がないから		10	2	12
エ 絵本等が家がないから		0	1	1
オ やり方がわからないから		1	0	1
カ どんな本がいいかわからないから		2	1	3
キほかの家族(祖父母など)がするから		4	0	4
ク 必要性を感じないから		0	0	0
ケ その他		3	0	3
問④で「ほとんどしない」と回答した人数		23	8	31

問⑤ 市立図書館では、児童図書室・ひらた図書センター・八幡分館・松山分館に赤ちゃん向けの絵本のコーナーを設けて閲覧・貸出をしています。貸出等のサービスを利用していますか。(1つ選択)

約3割の保護者が市立図書館の赤ちゃん向け絵本の貸出等のサービスを「知らない」と回答している。「知っているが利用していない」保護者も4割強で、利用している保護者は2割程度となっている。資料1での小中学生の保護者に比べ市立図書館を利用している割合は低い。

回答	子の月齢		1歳6か月児		計	
	人	(%)	人	(%)	人	(%)
ア よく利用している	7	(6.7)	5	(5.1)	12	(5.9)
イ ときどき利用している	17	(16.3)	19	(19.4)	36	(17.8)
ウ 知っているが、利用していない	43	(41.3)	48	(49.0)	91	(45.0)
エ 知らなかったので、利用していない	37	(35.6)	24	(24.5)	61	(30.2)
無回答	0	(0.0)	2	(2.0)	2	(1.0)

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策につ

いての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

文字・活字文化振興法

平成十七年七月二十九日法律第九十一号

(目的)

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第四条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。
(学校教育における言語力の涵養)

第八条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。
(文字・活字文化の国際交流)

第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。
(学術的出版物の普及)

第十条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。
(文字・活字文化の日)

第十一条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。
(財政上の措置等)

第十二条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

酒田市子ども読書活動推進計画

平成 23 年(2011 年) 2 月

発行 酒田市教育委員会
編集 酒田市立図書館

〒998-0034 酒田市中央西町 2 番 59 号
電話 (0234) 24-2996